

水田不向き農地を飼料作物に農地集積(山県市伊自良)

【地区の概要と取組みへの経緯】

- 本地区は、山県市の西部の中山間地域に位置する小規模な農地が多い水田地帯である。
- 小規模な農家が多く、高齢化が進み、経営の継承が課題となっている。
- 地元の畜産農家（法人）による自給飼料を確保したいという意向があり、地区の水田不向き農地の法人への集積に繋がった。

取組開始前の状況や課題

- 水管理の不便等で水田に不向きな農地があり、高齢化が進むなか、耕作放棄地の増加傾向にある。
- 個人間での口約束による貸借が主体のため、貸借の実態が把握できていなかった。
- 担い手法人が平地農地の集積希望し、中山間農地が耕作放棄地になりやすい。
- 地区農地の5年先10年先の将来について、話し合う機会がなかった。
- （有）千洋牧場が自家飼料率向上のため「人・農地プラン」を通して、牧草地20haの集積を目指していた。

取組内容

- 令和元年8月に藤倉地区的農業者、水利組合長、農事改良組合長、農業委員、農地利用最適化推進委員等による話し合いを実施。
- 市が出し手への説明会を実施などにより、機構事業の活用を図った。
- 地区内の畜産農業者（千洋牧場）と水田不向き農地の中間管理権設定（27ha、R3.3）。
- 畜産農家との契約は賃貸借契約として、「水田フル活用交付金」を利用することで、借り手経営体への負担軽減を図った。

今後の展開と方向性

- 畜産農家による水稻不向き農地を機構事業により、飼料作物の作付けに繋がり、耕作放棄地の防止に繋がった。
- 伊自良地域には藤倉地区のほかにも中山間地域の地区があり、このモデル事例が波及つつある。
- 将来に向けて畜産、稻作、果樹、施設園芸の分野で各担い手数を増やしてゆきたい。

農地バンク 活用面積	借入面積	13.9ha
地区内農地面積	転貸面積	13.9ha
集積面積・集積率	新規集積面積	13.9ha
71.3ha		
平均經營面積	44.5ha(62.4%)	60.7ha(85.1%)
平均団地面積	0.95ha/經營体	0.98ha/經營体
	0.74ha/団地	0.79ha/団地

機構関連農地整備事業の活用による農地集積の推進(恵那市中野方)

【地域の概要】

- 本地域は恵那市の北部に位置する標高400~600mの中山間地域で、水田を中心とした農業が営まれている。
- 担い手の減少、耕作者の高齢化により、農地の貸し出しを望む「出し手」が増えている。
- ほ場整備は昭和50年代に実施されているが、小区画で農道幅員は狭く、水路も老朽化が進み著しく機能低下している。
- 平成28年度に(農)アグリアリスト中野方を設立。水稻、大豆、そば等の規模拡大に向け取り組んでいる。

連携開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化等により遊休農地が増加、中山間地域等直接支払交付金等を活用した解消への取組みを実施。
- ほ場区画、農道の幅員が狭く、大型機械を活用した営農が難しい。
- 湿田が多く、圃場整備、暗渠排水の整備等が求められている。
- 地域の受託組織として、既存の営農組合を統合して、(農)アグリアリスト中野方を平成28年4月1日に設立。



ピンク部が基盤整備後に担い手へ転貸

取組内容

- 県、県土連、市、機構等による協議会を設立し、機構関連農地整備事業の活用について、説明会の開催や機構事業の活用について合意。
- 同事業で7.5haの圃場整備、暗渠排水対策等を実施。また、県単事業により、3.6haを整備。
- 機構事業を活用して新たに7.3haの転貸を実施。
- 農業委員、最適化推進員、受け手法人が出し手農家訪問を行い、機構事業の活用と農地集積に向け取組みを実施。
- 法人の経営規模の拡大へ向けた県単事業を活用した機械導入。

今後の展開と方向性

- 定期的な情報交換、農地相談会の開催による法人・担い手への集積の促進。
- 農地の有効活用の促進。

機構活用面積	借入面積	21.4ha
	転貸面積	21.4ha
	新規集積面積	7.3ha
地区内農地面積	70ha	
集積面積(集積率)	1.2ha(16.4%)	5.9ha(81%)
平均経営面積	0.21ha/経営体	1.9ha/経営体
担い手の平均団地数	15団地	5団地